

令和6年二十歳のつどいの参加地区の変更申込みを開始します

2022年4月の民法改正に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられましたが、本市では20歳を対象として「二十歳のつどい（旧：新成人を祝う会）」を継続します。就職や進学を果たし、新たな環境での生活を始める方も多い20歳を対象に、改めて、社会参加を促す機会としていきます。

- [変更申込み開始日] 令和5年8月14日（月）から
- [対象] 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれで①市内在住で参加地区の変更を希望する人②市外在住で豊田市での参加を希望する人 ※②は過去に豊田市に住民票があった人に限る。
- [案内状] 令和5年11月1日時点で市内に住民票のある人と、市外在住で10月上旬までに申込みした人には、12月上旬に案内状を送付予定
- [申込み] 令和6年1月3日（水）までにあいち電子申請・届出システムにて申請

（申し込みページへのURL↓）

[https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyota-aichi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=74866](https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-toyota-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=74866)



- [そのほか] 市外の二十歳のつどいに参加したい人は、直接各市町村に問合せ
- 二十歳のつどい開催会場及び受付時刻及び開始時刻は11月1日号の広報とよたで掲載

とき（来年1月）	地区名
6日（土）	豊南、藤岡南
7日（日）	崇化館、朝日丘、高橋、上郷、若林、保見、猿投、猿投台、石野、松平、竜神、美里、逢妻、若園、梅坪台、前林、益富、末野原、井郷、藤岡、小原、足助、下山、旭、稲武、浄水